

令和3年5月定例会

五島市教育委員会会議録

令和3年5月27日

五島市教育委員会

令和3年5月定例会会議録

1 日 時 令和3年5月27日(木) 午後1時58分～午後3時12分

2 場 所 市役所3階 3-D会議室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 柚川好隆
教育委員 濱村悦子
教育委員 山本浅子
教育長 村上富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入口兵衛
総務課総務班係長	阿野琢磨	総務課施設係長	城山直樹
学校教育班係長	境目直行	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	松崎重樹
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	尾崎克厚
玉之浦分室長	橋本清隆	三井楽分室長	山中寛和
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め16名)

6 欠席者 〰〰〰で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後1時58分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が4月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・4月28日の第1回長崎県都市教育長協議会は、コロナ感染対策のため中止となり書面決議になりました。
- ・5月に入りコロナ感染者が出てきたため、急遽3日にコロナ感染症対策会議が開かれました。
- ・同日奈留支所長と、奈留島の将来を明るくする目的で実施している小中高校生の島留学について、しま親を安定確保することなど、その充実を図るため協力し合うことを確認いたしました。
- ・7日には、第1回のプロジェクトG研修会に、あえて挨拶をさせてもらい、英語を五島市教育の目玉にしてもらうようお願いしました。東京、市教委、各学校をオンラインで結び、東京在住で著名な先生の講義をいただき、市内の小中それぞれの先生に実践発表してもらう内容で大変充実しておりました。
- ・心配されておりましたオリンピック聖火リレーは、県の強い要請で、8日に行われました。ミニセレブレーションの福江小会場では、無観客で10人程度の来賓のみでした。
- ・4月に上級学校に進学した方を対象にした奨学生審議委員会が10日に開催されました。今回は貸与型が高校生4名のうち3名、同じく大学生等3名中全員、給付型は2名のうち1名を奨学生として採用しました。
- ・中総体実施については、その内容も含めて、中体連会長と以前から連絡を取り合っていました。11日の中体連代議委員会で正式に来月の6日、7日に昨年度と同様、分散開催での延期が決定されました。
- ・14日に教頭主幹教諭の研修会をオンラインで行いました。教育委員の皆様にもおいでいただく予定でしたが、市役所に集めるときにお願いしたいと考えております。
- ・15日に公民館運営審議委員を一堂に集めて、辞令を渡すという新しい試みを予定しておりましたが、昨年引き続き中止となりました。
- ・16日に実施される予定だった小学校4校の運動会については、三井楽小

は18日に、富江小は来月13日に、緑丘小と岐宿小は秋に実施をする予定になっております。

- ・18日、令和3年度県市町教育委員会合同研修会がオンラインで行われました。例年、教育委員の研修会も実施されていたようですが、今回は教育長会議のみになりました。議題が、教員の人材確保と働き方改革。GIGAスクール構想が主な内容で、どれも簡単に解決する内容ではありませんが、五島市の取り組みをいくつか紹介することができました。
- ・22日の市PTA連合会定期総会は中止となりました。
- ・本日、小学校6年生、中学校3年生を対象に、2年ぶりに全国学力学習状況調査が行われました。また、小学校5年生、中学校2年生を対象にした県学力調査も行っております。明日は中3を対象に、英語の県学力調査が行われる予定です。
- ・公民館主催の大浜地区運動会は中止をされたため、大浜小は単独での開催になります。
- ・部活動関連の制限については、市の方針を受け、教育委員会として独自に学校へ通知をしました。今後何もなければ31日で制限は解除する予定です。

以上で報告を終わりますが、質問等はございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第33号 令和3年度教育費歳入歳出補正予算（第2号）について

教 育 長

議案第33号「令和3年度教育費歳入歳出補正予算（第2号）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する補正予算について、市長に対する意見を求めるものでございます。今回の補正は、県道拡幅に伴う本山小学校体育館の移転に関するものが主なものとなります。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

本山小学校体育館建設事業が増額になっていますが、その理由を教えてください。

吉田課長

当初は、既存の施設の補償費により概算で事業費を計算していましたが、実際に設計行い、それと合わせて地質調査も行ったところ、地質が柔らかく基礎工事等の設計変更が出たということで、設計の確定によりこの差額が生じたため補正をしております。

坂本委員

歳入の私有財産移転補償費はどこから入ってくるお金ですか。また、学校施設整備基金とはどのようなものですか教えてください。

吉田課長

まず、私有財産移転補償費については、県道拡幅工事に伴うものでありますので、県から補償費として入ってきます。次に、学校施設整備基金については、学校施設の新設とか改修のために設けられた基金でありまして、こちらの方に県から来た補償費の工事費で使った残りを一旦積み立てるようになっております。今回はこの補正に伴って入札等が遅れますので、その遅れた期間の分、今年度は出来高が少なくなってしまうので、その差額を一旦積み立てるような形になっております。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

報告第 10 号 学校薬剤師の委嘱及び解嘱について

教 育 長

報告第 10 号「学校薬剤師の委嘱及び解嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第 23 条の規定に基づき、各学校に配置しております。今回記載の通り、久賀小中学校と嵯峨島小学校において学校薬剤師の交代があつておりましたので、教育長に委任する規則により処理したため報告し、承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

今回委嘱する先生はどこかの薬局の先生ですか。

谷川智係長

(それぞれの所属する薬局を説明)

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

報告第 11 号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長

報告第 11 号「五島市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条五島市第 1 項の規定に基づき、公民館ごとに設置するものであります。今回全地区で委員の交代があつ

ておりましたので、名簿に記載のとおり教育長に委任する規則により処理したため、報告し承認を求めるものであります。なお、任期は令和5年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

以上、3件の議事を終了いたします。

次にその他となっております。

まず、教育委員会各課具体的施策の進捗状況と課題について、各課長から説明をお願いします。

吉田課長

(総務課分について説明)

教 育 長

ただ今の説明について、意見や質疑等はございませんか。

坂本委員

高校生の離島留学制度でホームステイ費の補助として一人当たり5万円を助成しておりますが、実際にホームステイ先に支払う額はいくらになりますか。

吉田課長

一人月額9万円になります。補助金が5万円ですので、保護者の負担が4万円になります。

教 育 長

私からも確認をよろしいでしょうか。五島市内留学生受入環境整備事業補助金ですが、小中学校のしま留学にも適用になるのでしょうか。

吉田課長

高校生の離島留学、小中学生のしま留学、どちらにも適用になります。

教 育 長

それから、小中学校校舎の営繕予算として、小学校が約 5 千万円、中学校が約 3 千 4 百万円計上されていますが、現地調査を行った段階でこの予算で収まるような状況でしょうか。

吉田課長

今こちら載せているのは、通常の営繕工事に加えて、他の別の工事費も入っていますので、例年割り当てられている営繕工事費につきましても、不足するために優先順位をつけて危険度の高いものや急ぐものからの着工となります。今回は一通り設計費等が出てきていますので、それぞれの修繕箇所、要望箇所を精査しながら、この予算内に収まらない部分についても、緊急度の高いものは別に予算要求をしていきたいと考えております。

教 育 長

是非、子どもの安全を優先して、緊急の場合は補正を組んで対応していただければと思います。

総務課については、以上でよろしいでしょうか。

全 員

はい。

教 育 長

それでは、次に学校教育課から説明をお願いします。

島 課 長

(学校教育課分について説明)

教 育 長

ただ今の説明について、意見や質疑等はございませんか。

山本委員

いじめに関することですが、今世間ではジェンダーについて様々な意見が出されていますが、五島市でもこれに関する問題は起きていますか。

島 課 長

ジェンダー関係について LGBTQ というところで国の方から資料等が提供されているんですが、実際に五島市内の学校でジェンダーとしてカミングアウトした生徒は私達が把握してる中で 1 名おりますが、他のそういうジェンダーの子供たちでも実際に容姿を変えたり、そういったのが表に出ていないので、周りの子供たちは気づいていないんじゃないかと思うんですが、民間の調査では 1 割弱の子供たちがそれに該当するのではないかということで、今後については、こういった子供たちのために議会の方でも一般質問で出たんですが、例えば女の子が男の子の格好をしたい、逆もあります、制服のスラックスとスカートの選択性など、今後、各学校に呼びかけながら、必要に応じて取り入れていただこうと考えているところです。

教 育 長

制服について考えている学校もあると聞いております。
他にございませんか。

坂本委員

最近マスコミ等でヤングケアラーの問題が取り上げられておりますが、文科省から県をとおして調査等が行われているのではないかと思います。実態把握ができていれば教えてください。

島 課 長

今ご指摘があったように昨年度末に国が抽出調査ということで調査をかけて、先般、報道発表があったところなんです、それを受けて、先週だったと思いますが県の方から、ヤングケアラーについての各学校への調査依頼がきておりました。ただ、これもデリケートな問題ですので、このヤングケアラーについても、子供たち自身がそれに該当するかどうかというのは国の定義に照らしたとしても、なかなか難しいので、各学校については、初回の調査ということで、根掘り葉掘りという形ではなくて一応定義を説明した上で、自分がそれに当たるかどうかというような調査になるのかなと思っております。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

それでは、次に生涯学習課から説明をお願いします。

濱崎課長

(生涯学習課分について説明)

教育長

ただ今の説明について、意見や質疑等はございませんか。

生涯学習課については、コロナ感染と密接な関係にありまして、昨年度から今年度までやれていない事業がありますけれども、感染が治まればまた頑張っていたきたいと思います。

坂本委員

今 3 課から説明をしていただきましたが、学校教育課の資料のように振興計画の指標・数値目標、それから令和 3 年度末の数値目標が明確に分かるような形で、総務課や生涯学習課の方も可能な限り数値化して表していただけると私たちも分かりやすいと思います。これは要望です。

教育長

今ご意見をいただきましたけれども、本当に的を射た意見だと思います。先ほど総務課長が言ったように、この進捗状況については、四半期ごとに審議をしていただきますけれども、次回までに今ご意見いただいたようなことを含めて、全く同じものにするということではなくて、できるものについては改善していただければと思います。各課長さんよろしくをお願いします。

他にございませんか。

山本委員

地域子ども教室のさらなる充実のところで、五島市生涯学習推進協議会を五島市社会教育委員に変更したとありますが、これはどういう理由で変更されたのか教えてください。

濱崎課長

確認をして次回の定例会で回答させていただきます。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、進捗状況と課題以外にその他で何かございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、各課からの報告をお願いします。

吉田課長

- ・ 今月 10 日に、奨学生審議委員会を開催し、貸与型（大学・専門生が 3 名、高校生が 3 名）と給付型（1 名）の奨学生を決定しております。
- ・ 6 月 14 日から 6 月市議会が開催される予定です。
- ・ 教育委員会 6 月定例会は、6 月 25 日を予定しております。

坂本委員

先だって私が質問した廃校の状況について、一覧表をいただきましたけれども、教育委員会所管の財産については、普通財産にして地域活性化の施設として使っていただいた方が委員会も楽になるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

吉田課長

委員がおっしゃられるように、廃校になった施設等については、普通財産になりますので基本的には市長部局に移管するのが本来の姿ですが、なかなかその協議がうまくいっておらず、まだ教育委員会で所管している部分が多くなっております。ただ、監査からの指摘等もありまして現在、財政課等と協議をしているところでして、将来的には廃校等で教育財産でなくなったものは減らしていこうと考えております。

教 育 長

他にございませんか。

松崎係長

前回の定例会の際に、坂本委員から「岐宿町だけ分館制度があるが、分館長を置かなければならないような職務なのか、その職務内容を教えて

ください。」ということでしたが、基本的には他の公民館長と同じ職務内容になります。それぞれ地域の特色を生かした取組が継続的に行われており、地区交流ペタンク大会、もちつき大会、海水浴場海岸清掃などがあります。川原分館にいたっては、地区敬老会や運動会が行われており、河川清掃活動については、長年にわたる地域住民清掃活動が認められ、令和 2 年県民参加の地域作り事業として、五島振興局長表彰を受賞しています。こうして岐宿だけ分館が合併前から存在しており、合併協議会でも議論されましたが、存続しております。おそらく地元からの強い要望もあったんだらうと思います。ただ、前回の定例会で濱崎課長からもありましたが、行政改革の項目の一つとして挙げられており、公民館分館のあり方について検討の時期がきております。令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 ヶ年計画で、今後存続させるのか否か、もしくは新たな組織ができるのか。地域と話し合いの場を持ちながらいい方向に持っていきたいと考えております。どちらの方向に向かいますとも、令和 7 年度から本格的に実施予定としております。

教育長

岐宿地区はそれぞれの小学校が非常に地域と密着した学校経営をしており、やはりそういう運動会など、分館は必要不可欠だったんじゃないかなというふうな感じを持っています。ただ今後は、どうなのかということも感じますので、今後慎重に進めていただければと思います。

島 課 長

4 月の定例会で玉之浦小中学校の学校医の解嘱についてのお尋ねがありました。調べた結果、学校医については 70 歳定年でその年齢に達したということで今回は解嘱という結果になっております。

教育長

他にございませんか。

柚川委員

川原の住民として一言、先ほどの分館についての説明ありがとうございました。知ってのとおり川原にとっては非常に有意義だと思いますので、できれば分館として残してもらいたいと思いますし、学校がなくなっているわけですから地域がまとまるためにはやはり公民館が必要ではないかと思います。特に川原地区はまとまりがあるところなのでそのへんをお察しいただければと思います。

教 育 長

逆に学校がなくなったから必要なのかもしれませんが。そこらへんも含めて慎重に進めていただければと思います。
他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。
(午後 3 時 12 分)